



医療機関を受診して妊娠が確定したら
妊娠の届出をしましょう。

妊娠の届出をしましょう

妊娠された方には、「母子健康手帳」を交付します。医療機関で妊娠の証明を受けたら、母子手帳アプリ「すくすく Ohana」から妊娠の届出をしましょう。(母子手帳アプリ「すくすく Ohana」については下記参照)

母子健康手帳の交付

母子手帳アプリ「すくすく Ohana」で妊娠の届出・母子健康手帳交付のためのアンケートに回答をして、窓口(たちばなケアプラザ)にお越しください。窓口で保健師による母子健康手帳及び、妊婦健診受診票、妊婦歯周病疾患検診受診票、産婦健診受診票、予防接種予診票等を交付し、各種制度や教室などのご案内をします。

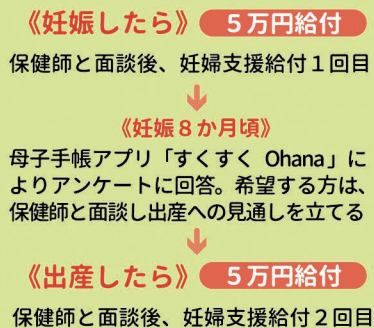
母子健康手帳の交付	
対象	周防大島町に住民票があり妊娠の届出をした妊婦
必要なもの	医療機関からもらった妊娠の情報が見える書類、マイナンバーカード

各種サポートがあります

妊婦のための支援給付・伴走型相談支援

妊婦さんの身体的・精神的・経済的負担を軽減し、安心して出産や子育てができるようにサポートします。妊娠届出等で保健師と面談し、出産への見通しを立てるための相談や情報提供を受けた後、妊婦一人あたり5万円給付します。

伴走型相談支援イメージ



対象	周防大島町に住民票があり、妊娠届出・妊婦給付認定の申請をした妊婦等
必要なもの	マイナンバーカード等の本人確認書類、銀行の口座番号がわかるもの(妊婦名義)

※この事業では、妊娠の定義を医師による胎児心拍の確認としています。胎児心拍確認後に、申請を行うことができます。

※医療機関で妊娠の事実を確認した後に、流産・死産した場合は本給付金の支給対象となります。

助産師による相談支援 (産前・産後サポート事業)

産前産後の心身の不調や、妊娠・出産・子育てに関する不安、授乳に関する相談支援を行います。

対象	妊産婦及びその家族
開催場所	毎月1回の育児相談会場

パパママ準備セミナー

希望される妊婦(妊娠中期から後期)とその家族に、出産・子育てに関する相談や沐浴指導をします。

子育てサポーター!

母子保健推進員(ぼすいさん)

母子保健推進員(通称:ぼすい)は、子どもたちの健やかな成長を願い、「地域の身近な相談役」として活動しています。家庭訪問や子育ての輪づくり(交流会の開催)、また町の保健事業にも協力しています。各地区には担当の母子保健推進員がいますので気軽にお問い合わせください。



妊娠から出産、子育てまでをフルサポート
母子手帳アプリ

すくすくOhana
by 母子モ

『すくすく Ohana』は、周防大島町が提供する、安心してお使い頂ける子育てアプリです。
母子健康手帳と合わせてお使いください。

アプリストアからダウンロードして、**カンタン登録!**

母子モ(ボシモ)で検索! / **こちらを** 読み取り

App Store からダウンロード / Google Play で入手しよう

Web版はこちら
URL <https://www.mchh.jp>

外国語でもご利用可能! 英語・中国語・スペイン語などの12言語に対応しています。
This service supports 12 languages including English, Chinese, Spanish, etc.
※本サービスはGoogle社のウェブサイト翻訳ツールを使用しています。Google翻訳サービスをご利用の際は、Googleの利用規約をご確認ください。